



4月から

プラスチック製キャップは資源ごみとして収集します

今まで「キャップ」は燃やせるごみでしたが

市では、現在11品目の資源ごみ（ペットボトル、ビン類、缶類、スプレー缶、プラスチック製ボトル容器、新聞類、雑誌類、段ボール、紙製容器包装、紙パック、布類）を分別収集しています。

これまでペットボトル本体は「資源ごみ」として分別収集し、収集したペットボトルは衣類やプラスチック製品などの原料としてリサイクルしてきましたが、ペットボトルなどのキャップは「燃やせるごみ」として焼却により処分してきました。

4月からは「キャップ」も資源ごみとして収集します

最近では、ペットボトルなどのキャップは再資源化が可能な新たなリサイクル品目として注目され、すでにほかの自治体や各種団体などで収集が始まっています。

市では、温暖化対策や資源有効利用の観点から検討を重ねてきた結果、4月から「プラスチック製キャップ」を資源ごみとして収集することになりました。これによって、4月からの資源回収品目は12品目となります。

ペットボトルなどのキャップを資源ごみとしてリサイクルステーションに出す場合は、次の点に注意してください。

プラスチック製キャップの出し方



○対象となるもの

ペットボトルなどのプラスチック製キャップ（ふた）。



○出し方

①中身の確認ができるように透明の袋に入れて縛る。



②資源ごみの回収日に、プラスチック製ボトル用コンテナ

（ネット付き）に入れる。

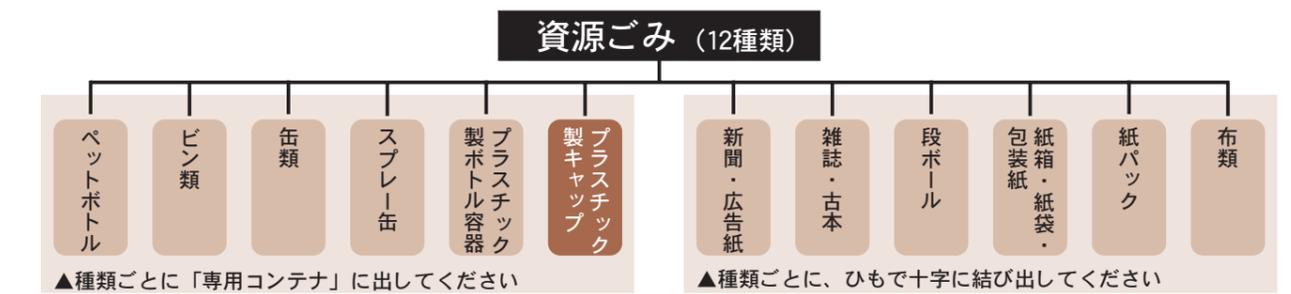
注意事項

- ①プラスチック製のポンプ類やコルク栓および汚れのひどいキャップは燃やせるごみに出してください。
- ②金属製のキャップは燃やせないごみに出してください。
- ③キャップは本体と分別し、ペットボトル本体は、専用コンテナに入れてください。

【問い合わせ】

環境事業所環境管理課 廃棄物対策係 ☎0220 (58) 2064

■登米市の資源ごみ分別区分（平成21年4月以降）



万全の検査体制で安全な水を届けます

水道法の水質基準にすべて適合

水道事業所では、市民皆さんに安全で質の高い水を届けるため、水道水の水質検査を定期的に行っています。

今年度は「平成20年度水質検査計画」に基づき、浄水場や市内19カ所の給水栓（蛇口）を中心に、51の基準項目と水源である北上川や迫川の水質検査を実施しました。

その結果、すべての検査で水道法に定められている基準

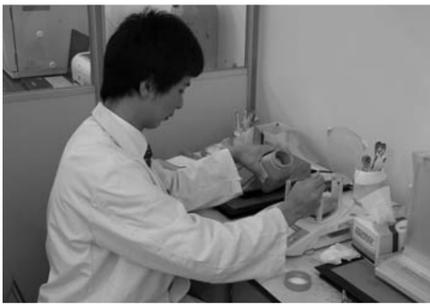
値以下と出ており、安全で安心な水であることが確認されました。

また、水質管理目標項目や検討項目でも、目標値以下となっております【表】。

なお、詳しい水質検査結果

と平成21年度検査計画については、市ホームページに掲載する予定です。

【問い合わせ】
水道事業所水道施設課
浄水管理係
☎0220 (52) 2640



安全な水を届けるための水質検査

■表 水質管理目標項目の検査結果

分類	水質項目	目標値	検査結果
農業	農業102項目	102項目の検出値の総和が1 mg/ℓ以下	石越浄水場 ⇒ 0 mg/ℓ 保呂羽浄水場 ⇒ 0.019 mg/ℓ 東和系浄水場（4カ所） ⇒ 0 mg/ℓ 大萱沢浄水場 ⇒ 0 mg/ℓ
環境ホルモン	ダイオキシン類（保呂羽浄水場のみ実施）	1 pg/ℓ以下	原水0.057 pg/ℓ 浄水0.0030 pg/ℓ
クリプトスポリジウム対策	クリプトスポリジウム・ジアルジア（塩素消毒に強い原虫）	検出されないこと	すべての原水で検出されませんでした

【単位の説明】 ①単位のmg/ℓはミリグラムパーリットルと読み、水1リットルに1mg入っていると1mg/ℓになります
②pgはピコグラムと読み、1兆分の1グラムを表します

水道の使用開始・休止は3日前までにご連絡を！

3月から5月にかけては、転勤・就職による引っ越しや育苗用ビニールハウスへの給水の開始・休止などにより、水道の使用開始や休止の申し込みが多くなり、窓口が大変込み合います。

当日の申し込みの場合はお伺いできない場合もありますので、希望日の3日前までに電話でご連絡ください。なお、申し込みをするときには、下記の事項についてお知らせください。

- ①料金コード（「水道使用水量のお知らせ」などで確認してください）
- ②住所（アパート名・部屋番号）、氏名、電話番号
- ③開始・休止の日
- ④引っ越し先の住所、電話番号
- ⑤料金の支払方法（口座振替または納入通知書による支払い）



申し込みを忘れると、使用していないのに水道料金の請求を受けたり、前に使用していた人の名前で料金が請求されたりすることがあります。申し込みは忘れないようにしましょう。

【問い合わせ】

水道事業所水道業務課 給水管理係 ☎0220 (52) 3311